

宮城県 宮城県警察 宮城県産婦人科医会

公益社団法人みやぎ被害者支援センターの
4者は、性犯罪被害者への支援における連携・
協力に関する協定を締結しております。

宮城県

- 「性暴力被害相談支援センター宮城」の設置
- 関係機関との連携・調整
- 被害者支援の必要性・重要性について周知広報

宮城県 産婦人科医会

- 診療の実施
- 診察時の配慮
- 証拠資料採取

宮城県 警察

- 事件の捜査
- 再被害の防止
- 支援制度の運用

(公社)みやぎ 被害者支援センター

- 「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営
- 性犯罪被害専用相談電話(けやきホットライン)による相談受付
- 被害者の要望に基づく支援の提供

宮城県警察の相談窓口

性犯罪被害相談電話 ☎022-221-7198

月～金(祝日・年末年始除く)9:00～17:45

こちらの電話は、宮城県警察本部犯罪被害者
支援室につながり、性犯罪被害者への対応に精通
した女性警察官等が、相談に応じます。

下記においても各種相談を受け付けております。

- 警察相談電話
☎#9110(プッシュホン)
☎022-266-9110
- 最寄りの警察署



性暴力被害相談支援センター宮城

けやきホットライン ☎0120-556-460

月～金 10:00～20:00、土 10:00～16:00
※土曜日は、男性相談員による相談も行います
(日曜・祝日及び年末年始を除く)

専門の研修を受けた相談・支援員が被害にあわ
れた方のニーズに沿った支援を行います。

- 被害にあわれた方やご家族の相談に応じます。
- 相談内容は法律に基づいて秘密が守られています。
- 相談は無料です。

「性暴力被害相談支援センター宮城」は、宮城県
から委託を受けた公益社団法人みやぎ被害者支援
センターが運営しております。

発行:宮城県環境生活部共同参画社会推進課

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1
TEL.022(211)2567 FAX.022(211)2392

H27.12作成

性犯罪被害に あわれた方へ

宮城県では、
関係機関が連携して
性犯罪被害にあわれた方への
支援を行っております。

誰にも相談できず、
ひとりで悩んでいませんか？
悪いのは、あなたではありません。
ひとりで抱え込まず、ご相談ください。



 **宮城県**
Miyagi Prefectural Government

強姦などの性犯罪は、「魂の殺人」とも呼ばれ、
被害者の尊厳を踏みにじる卑劣極まりない悪質
な犯罪です。

もしこのような被害にあってしまった時は、妊娠・
性感染症の可能性から身体と心を守るため、
できれば72時間以内の産婦人科受診が望ま
れます。

被害にあわれた方に対して、宮城県警察の
公費負担制度や「性暴力被害相談支援センター
宮城」の処置検査等費用の助成制度など、無料
で受診できる方法があります。

ためらわず話す勇気が回復の第一歩です。

支援者から… ～被害者へ寄り添う～

被害にあわれた方は「不安」を抱きながらの生活
になってしまふことがあります。

自分が悪かったのでは
ないかという「不安」

妊娠しないか、性感染症に
ならないかという「不安」

他人に知られたくない
という「不安」

そして、被害にあわれた方は自分を責めてしまいます。
ですが、悪いのは加害者で、あなたではないのです。

宮城県警察における被害者支援制度

警察では、性犯罪の被害にあわれた方の精神的・経済的負担を軽減するために様々な支援制度を設けています。

公費負担制度

性犯罪被害に伴い受診した医療機関における初診料、診断書料、初診時における処置料、緊急避妊措置料、性感染症検査料を負担しています。

なお、制度の適用を受ける方は、警察に被害を届け出る意思のある方となります。

カウンセリング制度

犯罪被害にあわれた方やそのご家族は、過重なストレスにさらされたことによって心身の不調を感じることがあります。

こうした方々に対し、警察では臨床心理士の資格を有するカウンセラーが面接等を通じて心身の回復をサポートしています。

一時避難場所の確保に関する制度

お住まいの場所やその周辺で被害にあったことにより、自宅での生活が困難となり、また、ご自身で避難する場所を確保することができず公的機関への避難も困難な方に対して、一時的に避難のための宿泊施設を提供します。

各制度は被害の状況等により適用されない場合もありますが、被害にあわれた際は警察職員にその後の支援についてもご相談ください。



「性暴力被害相談支援センター宮城」における被害者支援制度

センターは、被害者やそのご家族等からの相談を受け、要望に応じた支援のコーディネートを行う拠点です。センターで行う支援内容は以下のとおりです。

相談

【電話相談】

女性相談員が待機し、被害者等からの相談に応じます。(通話料・相談料は無料です)

けやきホットライン ☎ **0120-556-460**

【面接相談】

電話相談後、要望により面接相談に応じます。(面接相談は予約制です。)

【男性相談日】

土曜日は男性相談員が待機しております。男性相談員を希望する場合は、電話に出た女性相談員にその旨を伝えてください。

付添い支援

被害者等の希望により、警察・裁判所・医療機関等への付添いを行います。

産婦人科医療機関の紹介・検査費用等の助成

被害にあって間もない方に、緊急避妊措置、性感染症検査等を提供できる産婦人科医療機関を紹介します。

また、警察への被害申告をしない等の事情から、公費負担制度が適用されない方に、受診にかかる初診料、処置料、緊急避妊措置料、性感染症検査料を助成します。

※助成については条件等がありますので、センターにご相談ください。

無料カウンセリングの提供

臨床心理士や精神科医等によるカウンセリング費用を助成します。

※助成については条件等がありますので、センターにご相談ください。

このほか、性犯罪被害者支援に精通した弁護士の紹介や専門的支援機関についての情報提供等、被害者の要望に応じた支援を行っております。

こんな時どうしたら… このような支援が可能です

Q1

性犯罪被害にあいました。何から考えればいいのか、どうしたらいいか全くわかりません。

A

まず、妊娠・性感染症の心配から身体を守ることを考えてください。そのためには72時間以内の適切な対処が必要です。産婦人科医療機関を受診してください。「性暴力被害相談支援センター宮城」では、支援員が被害者と一緒に産婦人科医療機関に行くこともできます。

Q2

産婦人科ではどのような措置をするのでしょうか。

A

被害にあわれた方に対し、性感染症の検査・治療や緊急の避妊措置等を行います。また、警察への届出意思がある場合は、身体に付着した犯人の体液等の証拠資料を採取します。この採取は医師が行います。

Q3

受診費用の公費負担や助成について教えてください。

A

公費負担制度は、性犯罪被害にあわれた方が警察へ被害を届け出る場合に適用されるものです。検査費用等の助成は、警察へ被害の届出をしないなどの事情により、公費負担制度が適用されない被害者に対し、「性暴力被害相談支援センター宮城」が助成を行うものです。ただし、いずれも適用には条件がありますので、警察及びセンターの職員の説明を受けてください。

Q4

警察や医療機関に一人で行くのは怖いし、上手く説明できるような状態ではありません。

A

「性暴力被害相談支援センター宮城」では、被害者の行き先に支援員が付き添い、説明の補助なども行っており、その後も支援が継続されます。一人では無理、という状態であれば迷わず相談してみてください。

Q5

刑事手続についてよくわかりませんし、今後が不安です。

A

警察職員が今後の手続きや捜査の流れ等について説明します。また、「性暴力被害相談支援センター宮城」では、被害者や相談者の要望に応じ、今後の手続き等について説明しますので、まずは電話でご相談ください。

Q6

警察に届出しなくても、支援は受けられるのですか。

A

できます。「性暴力被害相談支援センター宮城」では、捜査機関への被害申告の有無に関わらず、各種支援を行っております。支援を希望される方は、けやきホットラインまでお電話ください。

Q7

付添支援について詳しく教えてください。

A

被害にあって間がない時から、捜査機関への届出、聴取等、さらには裁判出廷等にも付き添うことが可能です。付き添い時は、一部被害者に代わって説明することもできます。経験豊富な支援員が被害にあわれた方をサポートします。

Q8

カウンセリングを受けることができるのですか。

A

「性暴力被害相談支援センター宮城」では、臨床心理士による無料カウンセリングを提供しております。被害者の家族等も受けることが可能です。予約制で、条件や回数制限もありますので、まずは電話でご相談ください。